

水巻南中

6月10日

第358号

毎月10日・25日
福岡県遠賀郡
水巻町発行



52年3月定 完成予定 着々と進む 水巻南中の建設

旧下二小学校横には、来年三月の完成を目指して水巻南中学校が建設されています。

この南中学校建設も、南部地域小・中学校適正配置計画の一環として行われているもので、現在では一期工事が終り、まもなく二期工事に入ります。二期工事の完成は52年3月の予定で

この時現在の南中学校から移転するようになっています。

三期工事までを合わせると三億九千万円の建設費で、鉄筋コンクリート二階建（一部三階）、一期、二期工事での延床面積3千5百45平方メートル、普通教室13の他美術室・技術室・理科室・図書室などが備えられます。

未利用地など

町内の草刈りに

ご協力ください

今年も梅雨入りをま近にひかえ、雨模様の日が多くなつてまいりました。ひと雨毎に木々の緑が濃くなると共に雑草も一せいに伸びて来ています。

とくに秋になると周囲を黄色一色に染める、せいたかあわだち草は旺盛な繁殖力にまかせ、他を圧して伸びつつあります。やがて人の背丈を越えるやぶとなり、これから夏を迎えるとともに蚊など害虫の発生源や、また野犬の巣窟となることも考えられます。

現在では環境をより良くし快適な生活ができるように努力することは一般の常識となつており、町でもできるだけ努力をしています。財政窮迫の折りから思うにまかせない点も多々あります。

町民の皆さんにも此の主旨にそつて御協力をお願いいたします。とくに造成宅地を買つてまだ家を建てていない土地など、未利用地遊休地は雑草におおわれて、近隣の住民に著しく迷惑をかける例が多く見られます。

未利用地・遊休地をお持ちのかたは常にその状態に注意し、雑草刈り清掃を励行していただくようお願いいたします。



水害に対する備えはできていますか



緊急避難場所は

事前に確認を

- ◇…今年も梅雨の時期を迎えましたが…
- ◇…あなたの水害に対する備えはもう…
- ◇…できていますか。町では、この梅…
- ◇…雨時期の水害を防ぎ、また住民の…
- ◇…被害を最少限に引き止めるため、…
- ◇…各関係機関が集まった「水防協議…
- ◇…会」で水防対策を検討し今年の水…
- ◇…防計画をまとめました。……………

福岡管区気象台が五月二十日に発表した九州北部の六月から向う三ヶ月間の長期予報では、梅雨入りは平年とほぼ同じで、前半梅雨前線の活動が弱く雨も少ないが、後半は前線の活動が活発になり、六月下旬、七月中旬に局地的な大雨があり、梅雨明けは平年よりやや遅い。また台風は、七、八月にかけて2、3個接近または上陸の見込みです。

町水防協議会では、町内の重要水防区域を七区域、また危険箇所を十二箇所、別表のように指定するとともに、災害にあったときのために緊急避難場所を

水防信号表

区分方法	警 鐘 信 号	サイレン信号	説 明
第1信号	○休止○休止○休止	約5秒 約15秒 約5秒 約15秒 ○一休止 ○一休止	警戒水位に達した事を知らせる場合
第2信号	○○○ ○○○ ○○○	約5秒 約6秒 約5秒 約6秒 ○一休止 ○一休止	消防団員が全員出勤すべき事を知らせる場合
第3信号	○○○○ ○○○○ ○○○○	約10秒 約5秒 約10秒 約5秒 ○一休止 ○一休止	水防管理団体の区域内の水防活動に協力を求めるため
第4信号	乱 打	約1分 5秒 約1分 ○一休止 ○一	必要と認める区域内の居住者に避難を知らせる

指定してあります。各家庭でも、万一の災害に備えて十分注意されるようお願いいたします。

なお、非常事態には次の通りサイレンを鳴らしますのでご注意ください。

水害等による緊急避難場所

区 名	避 難 場 所	
	第 1 避 難	第 2 避 難
立 屋 敷	公民館	伊左座小学校
伊 左 座	◇	◇
みずほ団地	◇	◇
上 二	八所神社・信行寺	◇
二 町 住	八所神社・公民館	◇
下 二	公民館	◇
下二町住	◇	◇
吉田団地(吉田区各)	集 会 所	吉田小学校
吉 田 一	公民館	◇
吉 田 二	貴船神社・妙楽寺	◇
吉 田 三	河守神社・公民館	◇
緑風園団地	吉田ノ三公民館	◇
美吉野団地	一	一
松栄荘団地	頃末小学校	頃末小学校
頃 末	◇	頃末・秋水中の各学校
杣	杣小学校	杣小学校
入江興産	入江興産社宅	伊左座小学校
林 住 宅	伊左座小学校	◇
古 賀	公 民 館	杣小学校
新生街	水巻中学校	水巻中学校
樋 口	公 民 館	猪熊小学校
猪 熊	廣見神社・公民館	猪熊小・廣見神社
猪熊町住	公 民 館	猪熊小学校
鯉 口 区	頃末小学校	頃末小学校
二 社 区	公 民 館	◇
古 賀 区	古賀区供用施設	水巻中学校
梅ノ木区	第一集会所	◇
高 松 区	集 会 所	猪熊小学校
三ツ頭区	三ツ頭区集会所	◇

第1避難は部分的災害を想定した場合で近くの公共施設等に一時収容する。
第2避難は非常時態が発生し、遠賀川堤防溢水、決壊等最悪の場合

重要水防区域及危険箇所

河 川 の 部

図面No.	河 川 名	箇 所 別	予想される危険
イ	堀 川	吉田ノ一・二・三 一帯 700m	溢 水
ロ	濯 漢 川	吉田ノ二(本村、滑石、御輪地)一帯 300m	溢水及び埋没
ハ	赤 水 川	頃末東町附近一帯 100m	溢 水
ニ	山 田 川	頃末先園から中組一帯 200m	◇
ホ	鯉 口 川	鯉口区一帯 100m	◇
ヘ	大 平 川	旧中央区鹿兒島本線ぞい一帯 500m	◇
ト	片 山 排 水路	吉田ノ一・片山・東吉隈一帯	◇

山 林 の 部

図面No.	地 区 名	箇 所 別	予想される危険
1	吉田ノ二本村	本村一組山裾	土砂くずれ 落 石
2	吉田ノ三車返	折尾高校下山裾、河守神社南側一帯	◇
3	鯉 口 区	鯉口区裏、みよしの団地下、鉄道ぞい一帯	◇
4	頃 末	頃末小プールの東側、大平山裾一帯	◇
5	高 尾	旧、中央病院の登り口	◇
6	高 尾	アスファルトプラントの裏山	◇
7	頃 末	頃末伊豆神社より、東側明神ヶ辻山裾一帯及び西側山裾	◇
8	頃末(杣社宅登り口)	ベントナイト採取跡	◇
9	新 生 街	山ノ神、新生街裏山一帯	◇
10	高 松	改良住宅未造成地一帯	◇
11	樋 口	樋口、赤水、卯月地区山裾一帯	◇
12	猪 熊	猪熊バス停南側一帯	◇

水道事業会計予算 収益的収入及び支出

収入		(単位 千円)
区	分	予 定 額
水道事業収益		273,438
	給水使用料	207,752
	受託工事収益	1
	負担金及び納付金	36,970
	その他の収益	3,410
	受取利息	300
	その他の収入	5
	一般会計補助金	25,000

支出		(単位 千円)
区	分	予 定 額
水道事業費		275,225
	原水購入費	181,281
	給水管理費	21,131
	総係費	39,754
	受託工事費	1
	資産減耗費	2,294
	減価償却費	8,649
	その他営業費用	150
	支払利息	21,865
	予備費	100

資本的収入及び支出

収入		(単位 千円)
区	分	予 定 額
資本的収入		29,648
	国庫補助金	11,648
	交付金	18,000

支出		(単位 千円)
区	分	予 定 額
資本的支出		46,256
	鉦害復旧事業費	14,976
	新設改良費	22,000
	財産購入費	3,688
	企業債償還元金	5,592

▼検針日程		▼検針委託人	
検針地区	検針日程	検針地区	検針日程
立屋敷	1日～3日	頃末	1日～10日
伊左座	1日～3日	杵賀	8日～11日
二町住	3日～5日	新生街	11日～15日
下二町住	5日～7日	樋口	12日～15日
下二町住	7日～9日	猪熊	20日～25日
入江興産	5日～7日	猪熊町住	21日～28日
林住宅	5日～7日	古賀区	25日～30日
みずほ	6日～8日	梅ノ木区	15日～20日
吉田団地	1日～5日	高松団地	17日～20日
吉田ノ一	8日～13日	高松区	15日～22日
吉田ノ二	10日～13日	三ッ頭区	15日～25日
吉田ノ三	23日～27日		

▼検針日程

昭和五十一年度の水道検針委託人と検針日程が決まりましたのでお知らせします。

水道検針の日程

塩田信安 上村満、稲田正友

水道事業会計は当初、変則予算を編成していましたが、五月二十日の本会議で補正予算が議決されました。

昭和四十七年のオイルショック以来、異常な諸物価の高騰のために水道事業財政の累積赤字は今年三月で一億六千万円余りとなり、今回に伴って組まれたものです。

財政再建に努力

補正予算を編成

さらに原水購入費の引上げ（北九州市三十三円から六十九円に、中間市四十二円から七十八円に）で水道事業は大きな打撃を受け、今回の料金値上げに踏み切らざるを得なくなりました。

給水使用料、負担金、納付金およびその他の収益からなる収益的収入は二億七千三百四十三万八千円、水道原水の購入費、給水管理費、総務費、減価償却費およびその他の営業費用からなる収益的支出は二億七千五百二十二万五千円で、収益的収支は百七十八万七千円の赤字予算。また、資本的収支も一千六百六十八万八千円の赤字予算の編成となっていますが、これを解消するために、消費的経費などの節減に努めるとともに、有収率の向上をはかり、財政再建のために強力な事業努力を行っていきます。

住民のかたのご理解とご協力をお願いします。

水道事業会計

51年度水道使用料

委託徴収員が決まりました

昭和五十一年度の水道使用料委託徴収員が決まりましたのでお知らせします。

入江美智子 吉田ノ三
山下 勝 頃末
行正富美子 杵
長田栄子 古賀、古賀区、梅ノ木区
石橋重子 新生街、樋口
原田キヌヨ 猪熊、猪熊町住
杉本公恵 鯉口区、中央区、杵
宅、宮ノ下社宅
矢野シメ子 高松区、三ッ頭区

あなたも参加を

町民体育競技大会

6月27日 9時30分から

住民の体力向上を目指して毎年行われている町民体育競技大会を今年も6月27日(日)に開きます。町内の各会場に分れて、バレーボール、卓球、軟式庭球、剣道、弓道の五種目を行います。申込みは当日会場でできます。多数参加ください。

種目と会場

●バレーボール●



▼一般男子の部、中学男子の部(水巻中体育館)
▼一般女子の部、中学女子の部(勤労青少年体育センター)
・チーム編成は、地域または職域単位とし、選手は十二名までとする。
・試合はトーナメントとする。

●卓球●



・試合は個人戦でトーナメントとし、少年団は団体戦とする。

●軟式庭球●



とする。
・一般男子の部は、参加数に応じて年齢別で行うこともある。

●剣道●



▼一般の部、少年団の部(猪熊小体育館)
・試合は個人戦でトーナメントとし、少年団は団体戦とする。

●弓道●



▼団体の部、個人有段者の部、個人無段者の部、女子の部(水巻弓道場)
・試合は個人および団体戦とする。

老人医療

受給者証の切替え

町では、次のとおり老人医療受給者証の切替えを行います。

今年七月から五十二年六月までの老人医療受給者証で、現在使っている老人医療受給者証及び老人医療証は五十二年六月三十日までしか使えません。

期間中に切替えをされるようお願いいたします。

▼期間 6月28・29・30日

▼時間 9時～16時30分

▼申請受付場所 役場西別館

▼持参品 印鑑、加入している健康保険証(扶養義務者の保険証)
▼扶養義務者の源泉徴収票の必要

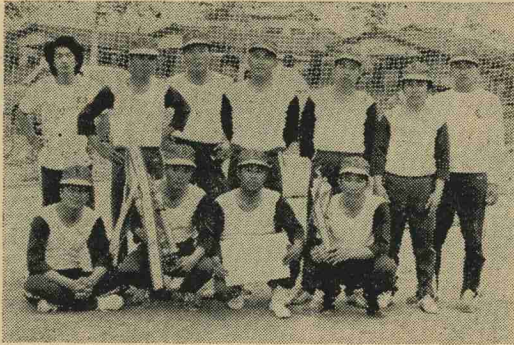
なかつた
①扶養義務者が51年1月1日以降に転入されたかた

②扶養義務者が町外に居住されているかた

③老人医療対象者が、被保険者であり、かつ51年1月1日以降に転入されたかた

参加者全員に参加賞を、また入賞者には賞状、賞品を贈ります。
申込み受付は当日会場で、問い合わせは、教育委員会事務局(☎691・0403)へ。

優勝した下二町住チーム



社会人 下二町住チームが優勝
ソフトボール大会

5月16日が雨のため延期となっていた第3回社会人ソフトボール大会は、5月30日、伊左座小学校グラウンドで開かれました。

各地区から23チームが参加して熱戦を繰りひろげた結果、頃末Bチームと下二町住チームで決勝が行われ、下二町住チームが14対1と頃末Bチームを一方的にくだしました。

重度心身障害者
医療証の切替え

現在重度心身障害者医療の無料の適用を受けているかたは、七月一日から医療証が変わりますので、新しく申請されるようお願いいたします。また、新しく申請されるかたも、このときに申請してください。

▼対象者
社会保険及び国民健康保険などに加入している

▼切替申請の日時と場所
・6月28日～30日、9時～12時
・役場西別館
・持参するもの
保険証、医療証、身体障害者手帳、療育手帳、印鑑

現在重度心身障害者医療の無料の適用を受けているかたで、次の事項に該当するかた
① 身体障害等級が一、二級のかた
② 精神薄弱の状態が知能指数三十五以下のかた
③ 精神薄弱の状態が知能指数三十六以上五十以下のかたで、しかも身体障害等級が三級に該当するかた



申請をしていない身障者は
すぐに申請の手続きを

町では、身体障害者の実態を把握し、これからの福祉対策の基礎資料とするために台帳を整備しています。

身障手帳の所持者で転入や住居変更をしたかた、また、身体障害者に該当しているがまだ手帳の申請をしていないかたは、すぐに申請

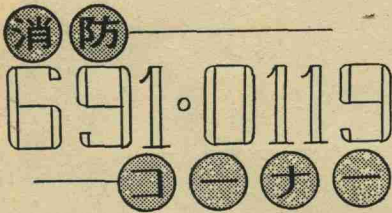
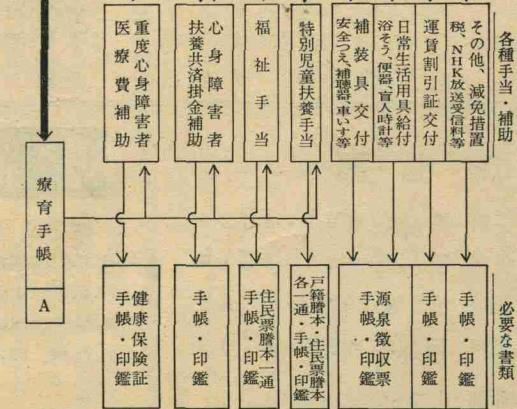
心身障害者福祉援護の概要

目・耳・口・心臓・呼吸器・じん臓などに一定程度以上の永続する障害を有する者

身体障害者手帳の交付 診断書・印鑑写真2枚



精神能力の全般的発達不完全かつ十分な状態にある者



気象と火災

火災は気象条件によって大きく影響を受けます。

たとえば、湿度が下ると物が乾燥して燃えやすくなり、火災の発生率も高くなります。したがって消防機関は、気象条件が火災になりやすい基準に達したときは、火災警報を発令し火の使用を制限しています。

火災警報が発令された場合は、次の制限を守りあなたの周囲から火災を発生させないように十分注意しましょう。

火災警報発令中の火の使用制限

- ・山林、原野などに火入れをしないこと
- ・屋外で火遊びまたはたき火をしないこと
- ・屋外では、引火性または爆発性の物品その他可燃物の付近で喫煙しないこと
- ・残り火や火の粉は完全に始末すること
- ・屋内で裸火を使用するときは、出入口などを閉めて使用すること

申請をしていない身障者は、すぐに申請の手続きを

請をしてください。

身体障害者のかたには図のような各種手当や補助が受けられる制度が各等級にわたってあります。くわしいことは町厚生課民生係におたずねください。

母子保健相談

▼日時 6月18日
9時30分～11時30分
▼会場 吉田団地公民館
▼内容 育児及び家族計画相談指導、乳児の身長・体重測定

成人病教室

▼日時 6月16日
13時30分～15時30分
▼会場 遠賀保健所栄養指導室
▼内容 血圧測定13時～13時30分・講義 13時30分～14時・減塩食調理実習と試食 14時～15時30分

糖尿病教室

▼日時 6月17日
13時30分～15時30分

お知らせ

▼会場 遠賀保健所栄養指導室
▼内容 講話 糖尿病治療における生活の重要性(講師、吉田栄養士)

・展示 糖尿病の人が一日に食べる分量およびカロリー別の食品の展示をします。
▼できるだけ患者さんといっしょに家族のかたも出席ください。

乳幼児医療の切替え

町は、乳幼児医療証の切替えを次のとおり行います。
現在乳幼児医療費の無料の適用を受けているかたは、七月一日から医療証が新しく変更されますので申請してください。

- ①必ず持参するもの
 - ②乳幼児医療証
 - ③保険者証
 - ④印鑑
 - ⑤通知書
- ▼切替日時

6月のし尿汲取予定

- 1日 頃末、猪熊釜地区
- 2日 頃末、猪熊深水・高視地区
- 3日 唐熊泉住、吉田片山、車返し、猪熊吉田・山浦地区
- 4日 鯉口、御輪地、ヌメリ石、猪熊前田・内座地区
- 5日 吉田垣添、中央区、猪熊田中・鎌倉地区
- 7日 中央区、緑風園、猪熊山形・志村地区
- 8日 吉田川端、吉田商店街、月夜待、伊左座、立屋敷、樋口中樋口・村田地区、高松区、三ツ頭区
- 9日 吉田県道筋、吉田大橋、吉田本村車返し、二、下二、樋口麻生アパート・樋口アパート地区、高松区、三ツ頭区
- 10日 二町住、下二町住、机社宅、古賀古谷・興呂木地区、頃末15区
- 11日 宮ノ下社宅
- 12日 古賀区
- 15日 吉田団地、頃末6・11・14区
- 16日 吉田団地、頃末6・11・14区、頃末15・18・25区、松栄荘、美吉野
- 17日 吉田団地、頃末6・11・14区、頃末15・18・25区、松栄荘、美吉野
- 18日 猪熊徳丸アパート・大場アパート 頃末15・18・25区、松栄荘、美吉野
- 19日 伊左座、吉田本村、二、下二、樋口、猪熊、頃末6・11・14区
- 21日 猪熊町住、古賀区
- 22日 古賀県住、古賀区
- 23日 みずほ、机、樋口卯月地区、古賀区
- 24日 みずほ、古賀、鯉口区
- 25日 みずほ、下二幼稚園通、古賀、鯉口区
- 26日 下二幼稚園通、頃末6・11・14区
- 28日 梅ノ木区
- 29日 梅ノ木区
- 30日 梅ノ木区



一人一人の心がけて 川を美しく

六月五日から環境週間が始まりましたが、八幡西区折尾、折尾駅前前の堀川水門は一雨降るとゴミの山。
この堀川は中間市から水巻町をへて折尾まで流れていますが、どうか沿岸住民のかたたちで河川を大切にするとともに、住みよい環境づくりにご協力ください。

- ▼6月23日 9時～16時
立屋敷・伊左座・みずほ・二町住・下二・下二町住・林住宅、緑風園・美吉野・松栄荘
- ▼6月24日、9時～16時
吉田ノ一・吉田ノ二・吉田ノ三・吉田団地・頃末・二市区・中央区・机
- ▼6月25日、9時16時

吉賀・樋口・猪熊・猪熊町住・新生街・古賀県住・鯉口区・古賀区・梅ノ木区・高松区・高松団地・三ツ頭区
当日、指定日時に来れないかたは、三日間のうちの他の日でもけっこうです。
▼切替場所 役場西別館

日曜在宅医

- 6月13日 入江医院 外科 頃末 601・3320
- 20日 渡辺医院 外科 頃末 691・2616
- 27日 楠本医院 内・児科 大膳橋 093・24・0385
- 7月4日 前原医院 内・児科 樋口 691・0553

診察時間 9時～17時、原則として住診はしません。

墓地の葬 公営住宅用地になる墳墓

所有者・縁故者は申し出てください

町では、水巻町土地開発公社施工による高松団地造成工事により公営住宅用地となる次の墳墓について、その所有者の確認が必要ですので、所有者または縁故者は51年6月30日までに、町総務課用地係まで申し出られるようお願いいたします。

なお、期日までに申し出のない場合は無縁として処理しますのでご了承ください。

◎墳墓所在地 水巻町大字古賀字大浦1679の2(高松区新北町)

発行人 水巻町長 伊藤衛門 編集 水巻町住民相談室(電話 601-4321)

印刷 冷牟田印刷合資会社